

県土整備部建築住宅課長
観光文化スポーツ部県民文化スポーツ課長 殿
各総合支庁保健福祉環境部環境課長

環境エネルギー部水大気環境課長

地震等の災害時における石綿（アスベスト）に関する注意喚起について（通知）

このことについては、これまで地震等の災害で建築物等の損壊・倒壊への対応において、関係者が石綿を吸い込み、中皮腫を発症したとされる事例が報告されております。

今般、令和元年 6 月 18 日に山形県沖を震源とする地震が発生し、建築物等の損壊・倒壊が確認されており、今後、本格的な復旧作業等が見込まれております。

つきましては、石綿による健康被害を防止するために、適切に対処する必要がありますので、下記を参考に、災害応急・復旧の対応にあたっていただくようお願いします。

なお、市町村、関係団体あて別添のとおり通知しておりますので、御承知願います。

記

1 留意事項

関係者に対して、建築物等の解体や損壊等した建築物等の周辺で復旧作業等を行う際には、石綿を含む粉じんを吸い込まないように、防じんマスク（使い捨て式防じんマスク：DS2 以上）の着用について呼びかけてくださるようお願いいたします。

2 関係資料

・災害時の石綿（アスベスト）曝露防止・飛散防止について（ちらし、山形県）

・正しくマスクを装着しましょう（環境省ホームページ）

・アスベスト（石綿）に関する Q & A（厚生労働省ホームページ）

URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/topics/tp050729-1.html

・災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル(平成 29 年 9 月、環境省)

URL:http://www.env.go.jp/air/asbestos/saigaiji_manual.html

担当

水大気環境課 大気環境担当 神田、正路

TEL 023-630-2339 FAX 023-625-7991